利用料金のご案内

グループホーム
グッドケア・山手
2023年6月1日改訂

●基本料金

	月額利用料（税込み）	月額利用料内訳
1・2・3F	**105,020円**	家　賃：45,000円（非課税）
		食　費：37,020円（非課税）
		光熱水費：23,000円（非課税）

●その他の料金

敷　金 （非課税）	**円**
暖房費 （非課税）	**12,475円** （1ヶ月単位／10～4月）

※敷金は退去時に未納金または水廻り、壁、床の修復費を除いた金額を返還します。

●介護保険負担額（一割負担の場合／30日換算）

介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	748円	752円	787円	811円	827円	844円
30日の場合	22,440円	22,560円	23,610円	24,330円	24,810円	25,320円

加算※1	加算内容		1日あたり	30日の場合
	初期加算（入居後30日間のみ）		30円	900円
	医療連携体制加算Ⅰ	要介護のみ	39円	1,170円
	医療連携体制加算Ⅱ	要介護のみ	49円	1,470円
	医療連携体制加算Ⅲ	要介護のみ	59円	1,770円
	生活機能向上連携加算Ⅰ		100円	
	生活機能向上連携加算Ⅱ		200円	
	栄養管理体制加算		30円	
	口腔衛生管理体制加算		30円	
	口腔・栄養スクリーニング加算		20円	
	入院時費用（月6回限度）		246円	
	夜間支援体制加算Ⅰ		50円	1,500円
	夜間支援体制加算Ⅱ		25円	750円
	若年性認知症利用者受入加算		120円	3,600円
	科学的介護推進体制加算		40円	
	看取り介護加算	死亡日以前31～45日	72円	
	看取り介護加算	死亡日以前4～30日	144円	
	看取り介護加算	死亡日前日及び前々日	680円	
	看取り介護加算	死亡日	1,280円	
	退居時相談援助加算		400円	
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	3円	90円
	認知症専門ケア加算	（Ⅱ）	4円	120円

加算※2	加算内容		1日あたり	30日の場合
	サービス提供体制加算（Ⅰ）		22円	660円
	（介護福祉士70%以上）			
	サービス提供体制加算（Ⅱ）		18円	540円
	（介護福祉士60%以上）			
	サービス提供体制加算（Ⅲ）		6円	180円
	（介護福祉士50%以上）			
	介護職員処遇改善加算（いずれか一つのみ算定）	Ⅰ（厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合）	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の11.1%相当する加算	
	介護職員処遇改善加算（いずれか一つのみ算定）	Ⅱ（厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合）	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の8.1%相当する加算	
	介護職員処遇改善加算（いずれか一つのみ算定）	Ⅲ（厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合）	介護度別サービス利用料金及び該当する加算を加えた額の4.5%相当する加算	
	介護職員等特定処遇改善加算（いずれか一つのみ算定）	上記介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得し、加算要件に適合している場合（Ⅰ）	所定単位数の	3.1%
	介護職員等特定処遇改善加算（いずれか一つのみ算定）	上記介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得し、加算要件に適合している場合（Ⅱ）	所定単位数の	2.3%
加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	①上記介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所 ②賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等に用いる。	所定単位数の	2.3%

※1 加算については算定要件を満たした場合に算定します。
※2 加算については、いずれか一つのみを算定します。

入居条件	❶要支援認定2以上で、認知症の状態にあること。 ❷少人数による共同生活を送ることが、困難でない方。 ❸極端な暴力行為、自傷行為のない方。 ❹常時、医療機関において治療の必要のない方。

実費負担	● おむつ代　● 医療費 ● 理容・美容代　● 電話料金 ● クリーニング代 ● お部屋で使う日用用品など

申し込みから入居まで：ご見学 ▶ 居室選択 ▶ 入居申し込み ▶ ご契約・ご入金 ▶ ご入居

詳細やご不明な点がありましたら、お電話でお問い合わせください

グループホーム **グッドケア・山手**　**TEL.011-370-1294**
〒061-1148　北海道北広島市山手町6丁目4番地　FAX.011-370-1295